請願第 16 号

青森市の合葬墓に関する請願書（その１）

令和３年８月 30 日

青森市議会議長　長谷川　章　悦　様

住所　　青森市茶屋町 11 番５号
　　　　　青森生活と健康を守る会
氏名　　　　会長　成　田　明　雅

紹介議員　赤　平　勇　人

（請願の趣旨）

　念願の合葬墓の受付が昨年の６月から開始された。待ちに待っていた人々にとってはうれしい限りである。

　さて、今回の使用料を見ると、金額が高すぎるのではないかということを感じた。納骨室及び合葬室を利用する場合は９万 8000 円、合葬室のみ利用の場合は６万 2000 円、生活保護利用者並びに生活保護に準ずる公的支援給付を受けている人は合葬室のみ利用する場合の使用料を５割減額するとなっている。

　納骨室は 2000 体、合葬室は 8000 体分が確保されており、20 年をめどに納骨室から合葬室に移動するとなっている。これを計算すると、納骨室及び合葬室を利用する場合は９万 8000 円掛ける 2000 体で１億 9600 万円、合葬室のみ利用の場合は６万 2000 円掛ける 6000 体で３億 7200 万円、合計５億 6800 万円となり、市の財政から繰入れをしないで約５億 7000 万円の事業になる。市では、合葬墓の整備費及び管理運営経費の合計は約５億 7000 万円としており、整備費・管理運営経費も含めてすべて利用者の負担と考えて計画をしている。

　これらを踏まえ、私たちは、市の事業として取り組むのであるから、せめて年額 160 万円を事業費として予算を組んでいただければ、利用者の使用料を１万円減額できるのではないかと考えている。また、20 年で納骨室から合葬室に移動することを考えれば、耐用年数 50 年のうちの残りの 30 年間で、もう１サイクル納骨室を利用できる計算になる。

　また、生活保護利用者等の使用料の半額分を市で負担するとしているが、負担しなくて済むだけでなく、使用料が浮くことも考えられる。

　そこで、次のことを請願する。

（請願事項）

　青森市合葬墓事業の合葬墓使用料を利用者一人当たり１万円程度引き下げられるよう、年額 160 万円の事業予算を組むこと。

請願第17号

青森市の合葬墓に関する請願書（その２）

令和３年８月30日

青森市議会議長　長谷川　章　悦　様

住所　　青森市茶屋町11番５号
青森生活と健康を守る会
氏名　　　会長　成　田　明　雅

紹介議員　赤　平　勇　人

（請願の趣旨）

念願の合葬墓の受付が昨年の６月から開始された。待ちに待っていた人々にとってはうれしい限りである。

今年に入り合葬墓の生前予約の募集も始まった。応募状況を聞いたところ、250 人の募集枠に対して２倍の500人の応募があったということであった。それだけ合葬墓が市民の関心事だったということである。

さて、私たち「守る会」の会員にも聞いたところ、皆さん、抽せんで落ちたと答えている。皆さん、お墓に入りたくても入れない人、お墓のない人など事情を抱えて生活している人がほとんどである。

市の担当者に聞いたところ、３年間は生前予約の募集枠を250人のまま進めるとのことであった。しかし、これだけ多くの応募があるのであれば、募集数を増やすべきではないだろうか。

また、生活保護利用者が一人も当せんしていないことが分かった。これは、早めに生活保護利用者を当せんさせてしまうと、合葬墓に関わる市の負担が増えてしまうのではないかという忖度が働いたのではないかと考えてしまうような動きである。抽せんは平等に扱うことを強く要望する。

今回、次のことを請願する。

（請願事項）

合葬墓の生前予約の募集数を250人から500人にすること。